

京都駅東南部エリア活性化方針策定委員会規則を廃止する規則を公布する。

平成29年3月30日

京都市長 門川 大作

京都市規則第46号

京都駅東南部エリア活性化方針策定委員会規則を廃止する規則

京都駅東南部エリア活性化方針策定委員会規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

(総合企画局プロジェクト推進室)